

意見書案第 2 号

医師・看護師不足の解決と地域医療を守る意見書

上記意見書案を別紙のとおり提出いたします。

平成19年6月8日提出

提出者	長沼町議会議員	高瀬 武久
賛成者	〃	吉本 テツ子

長沼町議会議長 駒谷 広栄 様

## 医師・看護師不足の解決と地域医療を守る意見書

いま北海道の地域医療は、医師不足及び看護師不足によって、病棟の閉鎖や救急医療や内科などの診療中止など、きわめて重大な困難に追い込まれています。

道医療対策協議会への医師派遣要請は、江別、根室、赤平、厚岸など、40人になりますが、対応できたのは15人に過ぎず、25人が調整がつかず、医育大学も医師不足の状態にあります。

出産が可能な市町村は道内36自治体に過ぎず、また道内の公立・公的病院への3大学からの派遣中止は37病院87人にのぼるとの報道もあり、救急医療機関は2割も減少しています。これらは「医療崩壊」とも言われているほどです。

これらの原因として、04年度からの臨床研修制度の導入や勤務医の開業医志向があげられていますが、より根本的には医師の絶対的不足と医療費抑制政策にあるとも考えられます。

医師不足を打開し、地域医療を守るための対策を、国と道において積極的にとられるよう、次の事項について要望します。

### 記

- 1 医師不足地域、診療科への医師の派遣と確保について、国が責任を果たし、都道府県の取り組みを抜本的に支援すること。
- 2 妊産婦・乳幼児の命を守るため、産科・小児科確保の緊急対策をとること。
- 3 医師抑制政策をあらため、医師養成を抜本的に増員すること。
- 4 勤務医・看護師が安心して働ける環境を整備し、安全・安心の施策をすすめること。
- 5 医師・看護師不足の標欠・不足による診療報酬減額に対して、地域特例を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年6月8日

長沼町議会議長 駒谷 広栄

提出先

内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

各 通